

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）に係る委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 平田秀行 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成19年9月20日	珠洲市飯田町1丁目1番地9 珠洲市産業経済団体協議会	左記協議会より提出のあった地域雇用創造推進事業構想提案書が本省の第三者委員会により採択され、内定通知を受けたため	—	70,732,000	—	0	審査済 委託期間 平成19年9月20日～ 平成22年3月31日	適正
2	求償債権の回収業務委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 平田秀行 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成19年11月19日	弁護士	厚生労働省の定める「求償債権の回収業務委託実施要綱」に基づき選定したものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	2,653,683	—	0	審査済 最低保証及び回収 額比例方式	適正

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。